

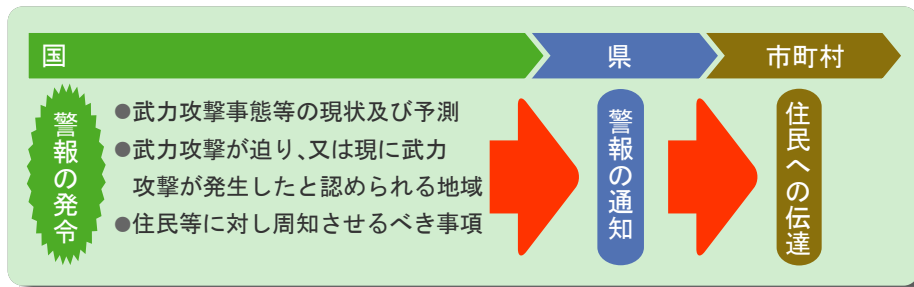
2. 警報の発令、避難の指示について

1 警報の発令

みなさんの安全を守るため、武力攻撃や大規模テロなどが迫り又は発生した地域には、市町村から原則として防災行政無線のサイレンなどを使用してみなさんに注意を呼びかけることとしています。

そして、テレビ、ラジオなどの放送や広報車などにより、どのようなことがどこで発生したか、あるいは発生するおそれがあるのか、みなさんにどのような行動をとってほしいのかといった警報の内容をお伝えします。

また、住民のみなさんの避難が必要な場合には、同様の方法で避難を呼びかけます。



住民のみなさんには、以下の手段で警報の内容をお伝えします。



※サイレン音については、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp>) にてサンプル音をお聴きいただけます。

■まずやっていただきたいこと

屋内にいる場合

- ドアや窓を全部閉めましょう。
- ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

屋外にいる場合

- 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう。
- 自家用車などを運転している方は、できる限り道路外の場所に車両を止めてください。やむを得ず道路に置いて避難する場合には、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど、緊急通行車両の通行の妨げにならないようにしてください。

情報の収集

- 警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾けて、落ち着いて情報収集に努めましょう。
- 避難の準備など、次の行動に備えましょう。